

身体障害者援護事業と リハビリテーションのはじめて ——益富政助



↑講演する益富政助*

←鉄道青年会メンバー(1943)*

ますしのみまさすけ
益富政助は東山学院・明治学院高等部・神学部と
進み、キリスト教の立場から鉄道で働く人々のため
に尽くした人である。

明治の終わり1908年、鉄道員とその家族の精神修
養と健康保全を目的に設立された機関誌『鉄道青年』
を発行し講演を続ける中で、門司駅長から「鉄道の
公傷者問題を取り上げてほしい」との依頼を受けた。

1914年に鉄道作業中に手足を失った人や、鉄道殉
職者の家族への保護事業を「共済部」とし、「養育部」
では公傷退職者の遺児や家族の生活保護を鉄道青年
会で開始した。

1919年、東京中野に「負傷者職業学校」を設置し、
下肢切断者には製靴技術を、上肢切断者には商業知
識を授ける授産所を作り、洋服学校と宿泊施設も設
け、身体障害者に学校組織で職業教育を授けた。こ
れは当時唯一の身体障害者援護事業であり、日本初
めての試みである。

リハビリテーションとは今日のWHOの定義では

「能力低下やその状態を改善し、障害者の社会的統
合を達成するためのあらゆる手段を含んでいる」と
しているが益富は「再教育」と訳し、その原型を日本
で最初に行った人である。

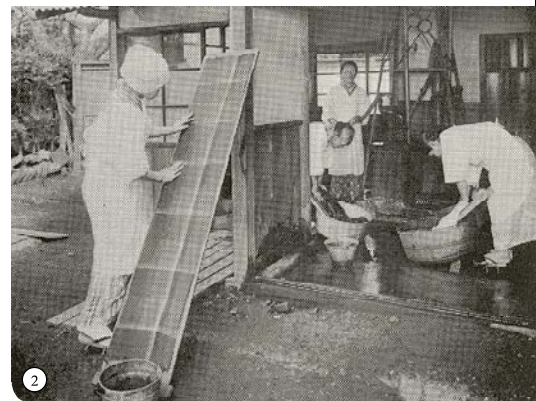
人脈も金脈もない30歳そこそこの青年の活動が、
大隈重信、江原素六・後藤新平、新渡戸稲造等の人
物を動かしたのは、神様のため、鉄道のため、働く
人たちのためと動く奉仕の心に基づく真摯な姿で
あった。

第二次世界大戦が始まると、1943年に益富は全て
の活動を国策の下に強制委譲させられた。それまで
の29年間の活動で益富は公傷退職者を5000余人、
殉職者遺族を600余人の世話をしている。(1年1人
の単位での述べ換算)

戦後の益富は鉄道の傷害防止運動に取り組み、国
鉄の傷害総数を31215件(1948年度)から1117件(1970
年度)、殉職者数657人(1943年度)から37人(1971
年度)と減少させることに力を尽くした。

*『伝道第一の人 益富政助先生 遺稿と追想録』より

- ① 慰廃園全景 (1935)
- ② 女子病舎静泉寮の洗濯場
- ③ クリスマス (1934)
- ④ 男子病舎の黎明寮



ハンセン病患者の生活施設 ——目黒「慰廃園」

「慰廃園」は1894年設立のハンセン病患者の生活施設である。目黒通り沿いの下目黒4丁目（現在の元競馬場付近）にあり、第二次大戦の開戦にともなう米英との国交断絶により廃園に追い込まれた。敷地面積3116坪、建物は21棟366坪、48年間に4159名を収容、延べ収容人員は105万7208名であった。

長老派宣教師ヤングマン設立の「好善社」はハンセン病者の生活施設「慰廃園」を開園した、それは行き場のなくなった病む人を受け入れ、生活させながら心の救いが得られるようにするという生活施設であった。

1899年、北里柴三郎は彼の伝染病研究所で治療する患者を受け入れれば、医療を提供するとし、この結果慰廃園は名称を私立病院慰廃園としたが、生活施設に病院を加えた形での運営であった。

好善社は明治学院教授のワイコフ博士を筆頭理事として1905年に社団法人認可となり体制を整え、明治学院構内を事務所とした。

1907年「癩^{らい}予防に関する件」が法律第11号として

制定された。隔離政策の始まりである。ここから患者は政府の作る少数の大規模療養所に隔離される方向となり、この後3度も目黒の住民から慰廃園撤去の運動が起きていく。

1911年、ワイコフ博士の逝去により明治学院教授A. オルトマンズが理事長に就任した。彼は慰廃園にとどまらず、関東全県の患者を受け入れる国立療養所多磨全生園への伝道も行い、英米両国のハンセン病救済組織Mission of Lepersの通信員となり活躍した。

1928年、明治学院教授H.D. ハナフォードが入社し、オルトマンズ逝去後の好善社を支えた。彼は日米開戦により追放されたが、戦後は再来日してAmerican Leprosy Missionsとの関係を修復し、物資不足の各療養所に包帯等の医療用品を届けた。

平井雄一郎氏は慰廃園を「大きな人格の外国人宣教師のもと、日本人信徒たちが自己実現の機会を豊かに与えられながら自由闊達に奉仕活動に従事し、そして「癩者」の側にとっては親しみやすく和やかで時に無防備なほどに開放的な空間」と述べている。



① 賀川豊彦
② 関東大震災
③ 明治学院学生義勇奉仕者*

社会的ボランティアの初めて ——賀川豊彦と明治学院学生



1923年9月1日 関東大震災が発生した。賀川豊彦は翌2日には神戸から救援船山城丸に乗り、横浜に到着し、徒歩で明治学院に向かった。5日には日比谷の東京市役所災害救済事務所で資金と衣類の不足を知り、神田、上野、銀座と東京の惨状を確認した。直ちに神戸へもどると資金調達のため関西・四国・九州での講演を1か月の間に58か所してまわり、7500円の資金（現在の5000万円ほど）を集め、大量の救援物資を送った。そして10月19日より、もっとも被害のひどかった本所（現墨田区東駒形）に大天幕を張り活動を本格的に開始した。

賀川の目標は、「災害の救援や救済」にとどまらず、共に住んで友人となり「生活再建」と「コミュニティーの建設」までを見通したものであった。被災者への救援活動を積極的に行いながらも、行政政策への注文や提言を行い、仕事を紹介し、被災地域のスラム化を防ぎ、コミュニティー作りを行う、持続的社会的改良運動であったところに大きな特徴がある。

このとき賀川の起こした本所基督教産業青年会（IYMCA-本所セツルメント）の事業をあげてみよう。

- ① 宗教部（伝道、講義、天幕児童保育）
- ② 教育部（編物・裁縫・刺繍講習、英学院、図書室、文化講演）

- ③ 調査部（人口調査）
- ④ 社会事業部（職業紹介、無料人事法律相談、バラック経営、救済部—衣類、毛布、布団の提供）
- ⑤ 無料診療所・児童健康相談所（診療、巡回看護師）
- ⑥ 牛乳配給所（市社会局の委託による牛乳配給事業）
- ⑦ 児童栄養食給与（市社会局の委託による栄養食配給）
- ⑧ 体育部（児童の遊戯、体操の指導）
- ⑨ 低利事業資金貸金（信用組合）
- ⑩ 組合事業部（労働、消費）
- ⑪ その他の事業（無料宿泊所、巡回看護婦養成）

この被災者の自立支援のために立ち上げた事業が信用組合、病院、社会福祉法人などに発展して現在も存在している。

多数のボランティア（義勇奉仕者）の中には、学生たちも多かった。東大の学生救護団が有名であるが、明治学院の学生達も多数参加し、フランスの新聞「イリュストラシオン」には、奉仕する明治学院学生の姿が紹介されている。

賀川は1926年からボランティアという言葉をもっとも本格的に使い始める。社会的ボランティアの始まりである。

* L'ILLUSTRATION 1924年1月5日号より

精神病患者福祉のパイオニア ——谷中輝雄と「やどかりの里」

1970年代初頭には向精神薬が向上して、多くの統合失調症患者の症状は沈静化し病院内では何の問題も起こさなくなったが、家庭で引き取る準備はいまだなかった。そして日本

の施策は「隔離・収容」という社会防衛的な性格から抜けていなかった。
谷中輝雄やなかてるおさんは明治学院大学と大学院修了後、精神病院に就職した。当時非常にまれな「精神医学ソーシャルワーカー」であり、この活動の草分けの人であった。

病院では「自分は一生精神病院で暮らして死んでいくのだ」というあきらめに似た思いを持つ人や、「このままでは無念だから娑婆の空気を吸わせろ」、「何がなんでももう一度チャンスをくれ」という人と出会った。当時の精神障害者は「自己決定できない者」「適切な判断ができない者」とされて主体性を奪われており、谷中さんはその現実^{まこと}に身を持って向かい合うこととなった。

病院から本人が出ることに家族が反対し、医師も保安的態度で賛成しない。でもこの人にもう一度人生を、可能性をなんとかしてやれないかと考える。そこで谷中さんは1970年に一軒の家を借り、まずは3人の人を迎え入れて共同生活を開始した。これが自立生活を目指した社会復帰施設「やどかりの里」の始まりである。

安全な病院から波風の立つ地域に出すこの行為は、君の責任でやれと医師からは突き放された。そ



インタビューに答える谷中さん(白金通信365号)

して「ファミリーとして風呂も食事も生活を一緒にする」という谷中さんのスタイルは、精神障害者の家族にさえも驚かれたという。

相手を患者とみれば、疾患や症状に目が

行き過保護的になる。でも精神症状が何であれ、何回入院したとか、どんな事件を起こしたかは過去のことであり、「これから夢を持って生きるんだからね」と、谷中さんはサポーターとして一緒に生きていった。

「精神障害者も自分の人生だから自分で考えて決めて」という谷中さんの態度は、自尊心と人間としての尊厳を回復させ、病気→機能回復→社会復帰という段階的モデルではなく、生活支援そのものが社会復帰になり、結果として機能回復が進んでいった。

しかし、この道筋は苦しいときもあった。谷中さんは疲れたときには島崎藤村の明治学院校歌を歌って自分を励ました。「もろともに遠く望みて おのがじし道を開かむ」からの節が好きだったという。

谷中輝雄さんは2000年1月に功績を認められ、「朝日社会福祉賞」を受賞した。

「やどかりの里」は現在大きく発展して公益社団法人となり、さいたま市を中心に、3つの障害者支援センター、4つの日中活動センター、印刷・農業・弁当販売・リサイクルショップ・喫茶店などの6つの働く場とグループホームを運営し、精神障害のある人たちが、地域の中で生き生きと暮らし、働くことを目指して活動している。

雪国のはじめての盲学校

—大森隆碩



大森隆碩

『“地方”に初めてできた
雪国・高田の盲学校』より

明治維新により幕府の盲人保護制度は崩れ、盲人は悲惨な状況となった。それでも東京や京都は社会の力があり、志を持った人々が集まり「京都盲啞院」と「楽善会訓盲院」という近代的な盲学校を私立で設立する。しかし、地方ではその光が全く届かない中で、越後高田（現上越市）に独自の「私立訓喙学校」を作り、近代的盲人教育を行ったのが眼科医大森隆碩である。

隆碩は高田藩の藩医の息子に生まれ、大学南校に進みながら、ヘボン博士の家に住み込みで医学を学び、『和英語林集成』再版の編集も手伝った。彼の医師としての良心や態度はヘボン博士の影響と伝えら

れる。隆碩は眼科医でありながら眼病で失明しそうになり、この時患者としてではなく人間としての盲人に気づき、盲人教育に身を投じた。

この盲学校の特徴は、鍼や琴を習う「技芸科」に加え、人間としての教養を目指す「普通科（教養科）」を置き、修身・講話・国語・算術・理科を教えたことが特徴であり、修業年限は4年であった。

設立趣意書の隆碩の言葉「ああ視官その効を奏する能わざるも、心事未だ必ずしも盲せず」には、視力を失ったが故に教育から見放される盲人を人間としてとらえ、その環境を変えようとする強い意志が表明されている。

しかし、1888年に開始した彼の盲学校は、施設・設備・教員等の不足を理由に、新潟県は3回も認可せず、1891年に4度目の審査を通し、隆碩は「私立訓盲学校」の看板を掲げることができた。これは日本で3番目の盲学校であり、地方では初めての盲学校の誕生であった。

この学校は、新潟県立高田盲学校へと発展するが、当時の所蔵品には触って文字を読みとる凸字本聖書があり、日本最初のカタカナ凸字の「マタイ伝」と「マルコ伝」、そしてローマ字凸字の「ルカ伝」が残されている。

*ヘボン博士に学んだ医師では、ほかにも浅水進太郎（十明）が現横浜国立盲特別支援学校へと続く「鍼治採按医術講習学校」を1888年に創立（1890認可）している。こちらは鍼灸の医術学校である。

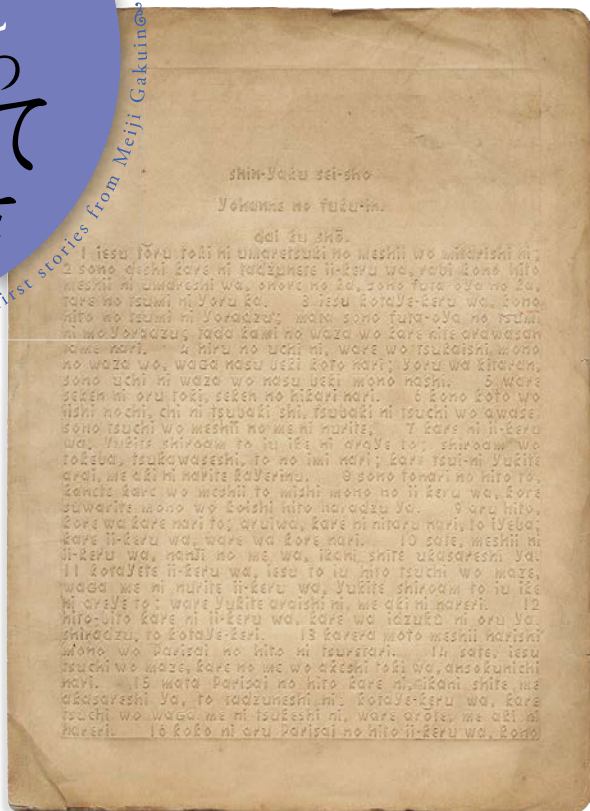


隆碩の学校で使用されたカナとローマ字の凸字本聖書（旧高田盲学校所蔵）

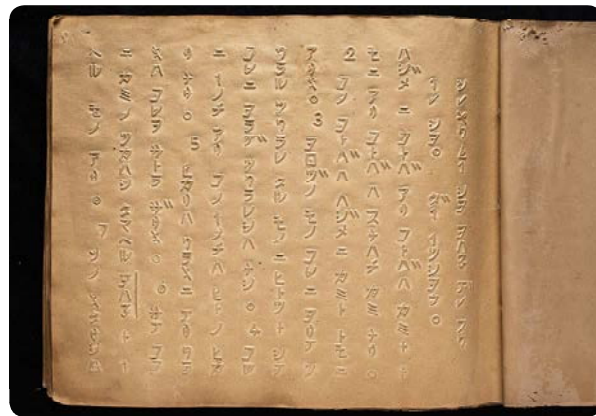


The first stories from Meiji Gakuin

ローマ字凸字本聖書
「ヨハネの福音」*



フォールズ博士



カタカナ凸字本聖書**

日本初の盲人用特殊教育教科書は「聖書」

1875年12月、東京築地のH.フォールズ博士邸に、凸字活字本の和訳聖書「ヨハネの福音」が250冊届いた。凸字本は点字以前の盲教育に使われて、紙に文字を浮き出させ、それを指でなぞって識字する。

フォールズ博士は、明治学院創設ミッションの一つ「スコットランド一致長老教会」の宣教医であり、東京築地小田原町に築地病院を開設し、1万5千人以上の患者を診ながら、明治学院の前身校である築地大学校や東京一致神学校で教えた。

フォールズ博士は「日本の盲目者の多きこと、エジプトに2倍し英国に3倍せり」と認め盲人教育の必要性を感じた。そこで博士の自宅にヘボン博士に学んだ岸田吟香やドイツ人宣教師ボルシャルト、英学者古川正雄(初代慶應義塾塾長)、教育者中村正直、農学者で教育者の津田仙(津田梅子の父)を招き、1875年5月22日盲人のための「楽善会」を設立した。この最初の事業が凸字活字本の製作であった。

当時凸字教育は米国が世界で一番進んでおり、パーキンソン盲学校のハウ博士考案のボストンタイプと呼ばれる活字を、1835年全米盲教育者会議が標準認定していた。

この凸字本の底本は、1873年ヘボン博士がニューヨークの米国聖書会社で発行した世界初のローマ字聖書“Shin-Yaku Sei-Sho. Yohanne no Fuku-in.”である。

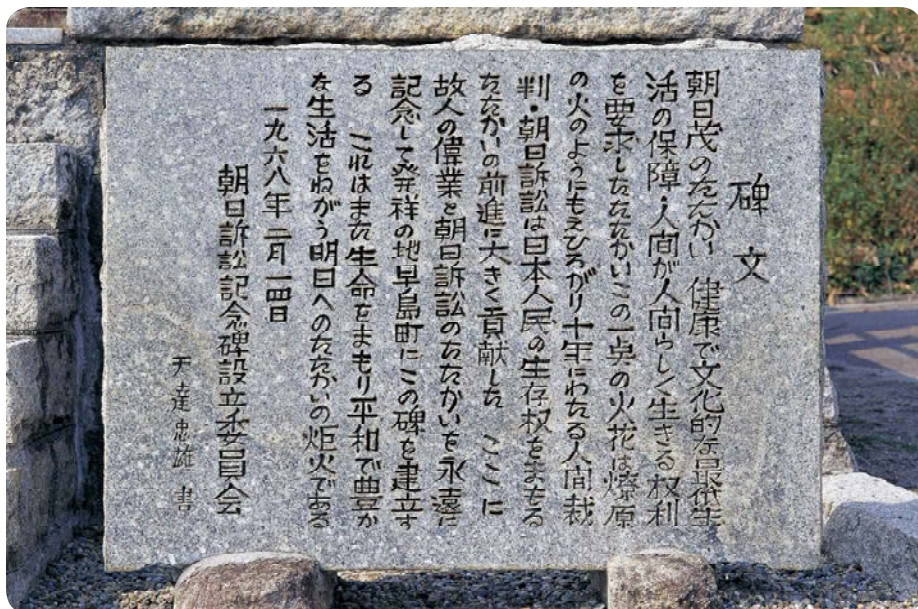
日本では漢字や仮名文字を浮き出させた板やよりの文字を貼り付けた紙で文字を認識させていたが、アルファベットは字も小さく文字数も少なく認識が楽である。これはローマ字の恩恵である。楽善会はさらにカタカナの凸字本も挑戦し、分かち書きなどの工夫を取り入れ、教育方法を大きく前進させた。

楽善会は盲人教育学校である「訓盲院」設置運動を興し、前島密・小松彰・杉浦襄・山尾庸三らが加入し、東京府権知事楠本正隆から内務卿大久保利通の裁可を得て、1876年3月、楽善会「訓盲院」が成立した。築地3丁目の校舎は敷地面積約100坪、レンガ造二階建て、室内は総漆喰塗りで1879年12月に完成し、翌年から授業を開始した。この学校は現在の筑波大学附属視覚特別支援学校に発展している。

日本に点字が導入されるのは1890年11月であり、同校教員の石川倉次の案が使用された。凸字使用開始から15年後のことである。

*筑波大学附属視覚特別支援学校所蔵 **旧高田盲学校所蔵品

朝日訴訟「人間裁判」の碑



日本初の生存権裁判 ——「朝日訴訟」と天達忠雄教授

憲法第25条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と定める。これを訴訟で争った初めての裁判が、1957年提訴の「朝日訴訟」であり、人が人として生きる権利を主張して「人間裁判」とも呼ばれた有名な生存権裁判である。

国立岡山療養所に入所していた重症の結核患者朝日茂さんは、生活保護法に基づく医療扶助と月額600円の日用品費の生活扶助を受けていた。しかし、病院の食事は少なく、病状の悪化を防ぐメザシや生卵などの補食を買うお金もなく、2年に1枚の肌着、1年に1枚のパンツでは足りず、痰をとるちり紙にも困窮していた。そこに実兄からの送金が到着すると生活扶助を廃止され、残金も医療扶助の負担分として召しあげられて、やむを得ずに起した訴訟であった。

この訴訟を全面的に進めることを提唱し、朝日さん側の証人として出廷したのが社会保障学者の故あまたただお天達忠雄教授でした。最低賃金に関する各国のデータや、国民栄養調査などの資料を提示して訴訟を進める中で、生活保護基準の低さにとどまらず、生活



天達忠雄教授

保障や賃金水準も明らかとされ、その原因を追究する流れにつながった。

一審が勝訴すると、厚生省は生活保護基準を30%引き上げた。こうしてその後には藤木訴訟・堀木訴訟などの多くの生存権訴訟が起こされていった。

朝日さんの亡くなった4年後の1968年2月14日、国立岡山療養所付近に「人間裁判」の記念碑が建てられた。「生命をまもり平和で豊かな生活をねがう明日へのたたかひかがりびの炬火である」と記された石碑は天達教授の起草による。

ともにこの訴訟を戦った日本社会事業大学の故小川政亮教授は、日本の社会保障運動の第一次資料を明治学院大学図書館に寄贈した。この「小川政亮戦後日本社会保障資料」に朝日訴訟資料が収蔵されている。